

子どもの居場所づくりについての 提言書



令和5年1月

戸田市議会 健康福祉常任委員会

1. はじめに

子どもの貧困は約7人に1人

厚生労働省がおこなっている国民生活基礎調査によると、平成12年から過去7回の調査において、我が国の子どもの貧困率は13%を下回ることなく推移している。平成30年におこなわれた調査では13.5%であり、およそ7人に1人が平均的生活水準に満たない状況にある。

また、子どもがいる現役世帯のうち、大人が1人の世帯の貧困率は48.1%と非常に高く、ひとり親家庭の経済状況がいかに苦しいかがうかがえる。

戸田市の子どもの貧困率は約6.2%

本市において平成30年に実施された「戸田市子どもの実態把握調査」によると、本市の子どもの貧困率は約6.2%であり、決して低くない数字と言える。

このような状況の中、本市では、令和2年度より「第二期戸田市子ども・子育て支援事業計画」に基づいて、子どもの貧困対策に取り組んでいる。

SDGsの理念を生かした対策を

健康福祉常任委員会では、年間活動テーマを「SDGsの理念を生かした新しい生活について」と定め、SDGsの様々な目標の中でも「貧困」に焦点を当て、子どもの居場所づくり事業について、先進自治体の視察や、市内で子どもの居場所を運営している市民活動団体との議会懇談会などを行い調査・研究を進めてきた。

SDGsは「誰一人取り残さない」持続可能でよりよい社会の実現を目指す世界共通の目標であり、この理念を踏まえ、子どもの貧困問題解決と居場所づくりの実現に向けて提言する。

2. 提言項目一覧

＜大阪府泉佐野市の取組から＞

提言 1 : 地域とのつながりを生かした居場所の充実を

＜兵庫県神戸市の取組から＞

提言 2 : 担い手育成や活動支援ができる体制の強化を

**提言 3 : 必要な場所に必要な物資を届けるマッチングの
推進を**

＜神奈川県小田原市の取組から＞

**提言 4 : 市長のリーダーシップによるさらなる取組の
推進を**

提言 5 : 誰もが受け取れる広報の推進を

＜議会懇談会での意見交換から＞

提言 6 : 支援が必要な人への的確な情報提供を

提言 7 : 活動場所が確保できる仕組みづくりを

3. 提言内容

<大阪府泉佐野市の取組から>

提言 1 : 地域とのつながりを生かした居場所の充実を

(1) 市民活動団体等とのマッチング

泉佐野市では、市の委託事業として子どもの居場所を運営している団体が、食事提供だけでなく、農業体験や、市の指定文化財を活用した学習支援など、地域資源を生かした居場所づくりを行っている。

また、PTA が中心となって運営している「さのだい子ども食堂 キリンの家」では、地元ラジオ局での体験事業を行うなど、地域とのつながりを重要視している。

このような取組は、子どもの居場所を周知するきっかけになるとともに、地域とのつながりが広がることで大人たちにとっての居場所にもなり、多世代交流にもつながる。

泉佐野市では、このような連携が団体間で自然に行われていたが、市が仲介役となることで居場所づくりの更なる促進につながる。

そこで、提言 2 で提言するコーディネーターがつなぎ役となり、子どもの居場所の実施団体と、市内で活動する市民活動団体等とのマッチングを行うことを提言する。

○「さのだい子ども食堂 キリンの家」
視察の様子



<兵庫県神戸市の取組から>

提言 2 : 担い手育成や活動支援ができる体制の強化を

(1) 子育てコーディネーターの配置

神戸市では、各区社会福祉協議会に子育てコーディネーターを配置し、子どもの居場所を運営する団体の立ち上げや、運営支援等を委託している。

子どもの居場所を運営するにあたっては、活動資金や人材の確保、食材の調達、広報など、検討すべき事項が多岐にわたることから、ノウハウを蓄積し、運営団体の相談に対応できるコーディネーターの配置は有効な方策である。また、単に相談に対応するだけでなく、提言 3 及び提言 5 で提言するポータルサイトの運営や提言 7 で提言する町会・自治会とのつなぎ役といった役割をコーディネーターが担うことで、市として居場所づくりの支援を多面的に行うことが可能となる。

そこで、本市においても、子育てコーディネーターを設置し、継続的な支援体制を構築することを提言する。

(2) 子どもの居場所づくり事業補助金の創設

子どもの居場所を継続的に運営するうえで、活動資金の確保は大きな課題の一つである。特に、新しく子どもの居場所を開設したいと考えた際、活動資金の問題は大きな障害となる。

神戸市では、地域の子どもたちを広く受け入れ、地域の中で子どもたちの育ちを支え、見守る場所を広げていくことを目的に、「神戸市こどもの居場所づくり補助金」を実施している。本制度は、子どもの居場所を実施する回数に応じて補助金額が変動する制度となっており、コロナ禍でも活動が継続できるよう、子ども食堂の実施に代えて、テイクアウト形式で

お弁当を提供する場合でも補助の対象とするなど、利用しやすい制度設計としている。

そこで、本市においても、新規団体の立ち上げや継続的な活動を支援するため、新たに補助金制度を創設することを提言する。

○神戸市のこどもの居場所づくり事業補助金制度

区分	月1回 (12日)以上	月2回 (25日)以上	週1回 (50日)以上	週2回 (100日)以上	備品 購入費
食事提供	10万円	20万円	40万円	70万円	5万円
学習支援	10万円	20万円	40万円	70万円	5万円

※令和3年度は、神戸市内の171団体のうち、66団体が本制度を利用した

提言3：必要な場所に必要な物資を届けるマッチングの推進を

(1) 子どもの居場所ポータルサイトの開設・寄附品のマッチングシステムの導入

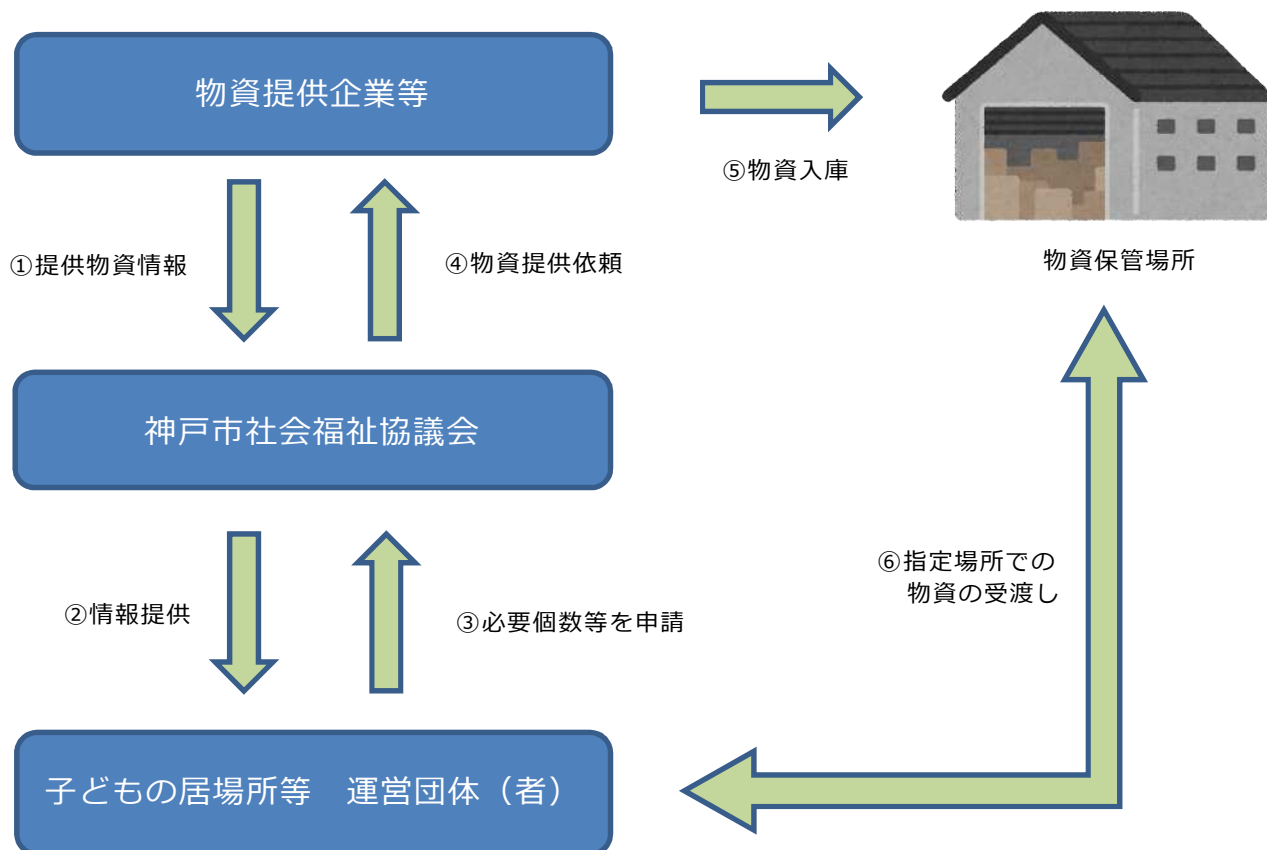
神戸市では、居場所に関する情報を発信する、利用者が手軽に居場所を検索できる、補助金制度などの実施団体に有益な情報を発信するといった居場所づくりに特化したポータルサイトを開設する予定である。さらに、企業等からの寄附等の情報を実施団体に提供するとともに、団体が受取希望を登録し、サイト上で寄附品の受取場所や日時等を調整できる機能も付加する予定とのことである。

上記のような物資のマッチングは、子どもの居場所づくりを応援したい方々と、子どもの居場所を運営したい方々をつなぐ非常に有効な手段である。

戸田市では、明治安田生命保険相互会社との包括連携協定に基づき、「戸田市職員フードドライブ」を実施し、子ども食堂等へ届けているほか、こども家庭支援室において、寄附があった際に各団体に受取の意向確認を行うなどの調整をおこなっているが、ポータルサイト

上で寄附品の情報を団体に提供し、団体が受取を希望できるマッチングができれば、より効果的な支援につながることから、子どもの居場所ポータルサイトの開設及びマッチングシステムの導入を提言する。

○神戸市の物資マッチングのイメージ



＜神奈川県小田原市の取組から＞

提言4：市長のリーダーシップによるさらなる取組の推進を

（１）庁内検討会の立ち上げ

小田原市では、前市長が子どもの居場所づくりを重点事項として取り扱っており、令和3年度まで、総合計画「おだわら TRY プラン」後期基本計画にうたわれていた「子どもの育ちの場づくり推進庁内検討会」が設置され、関連部局の担当者が集まり、情報共有や意見交換の場を設けていた。現在も情報共有等は継続して行われており、連携して子どもの居場所を支援する土壌の形成に大きく寄与した。

本市においても、市長のリーダーシップのもと、子どもの居場所づくりを推進する庁内検討会を立ち上げ、部局間で連携し、積極的に支援を行うという機運醸成を進めることを提言する。

（２）地域資源を活用した取組の推進

小田原市では、こどもの居場所づくり事業を進めるにあたり、「スクールコミュニティ」という考え方を掲げている。「スクールコミュニティ」とは、地域で活動する人材や団体の担い手の協力を得て、安全確保と健全育成を図るため、放課後や週末に地域の学校や公民館などを利用し、多世代交流の場を提供する子供たちの居場所をつくる、という考え方である。

子どもの居場所づくりを進めていくうえで、「スクールコミュニティ」のような、地域全体で子どもたちを見守り、育てていくといった土壌づくりは非常に重要であるが、そのためには、団体の支援に限らず、市が周知・啓発等の取組を積極的に行うことが重要である。

そこで、戸田市独自の地域資源を活用し、居場所の周知やだれでも参加しやすい環境づく

りの推進、子どもの居場所の課題解決となるような取組などを、市が中心となり進めることを提言する。

●地域資源活用の例

- ・ボートレース戸田と連携し、水に親しめるイベント型の居場所を実施。また、物資の保管場所の提供について協力を依頼。
- ・とだPR大使の鳥羽周作シェフとコラボして、子どもの居場所で料理の提供や子どもたちの料理体験を実施。

提言5：誰もが受け取れる広報の推進を

(1) ポータルサイトを活用した情報の集約・発信

小田原市では、PTA や子ども会、自治会などが行っている子どもに関するイベントや情報を、各地区が集約し発信する取組を支援する「情報発信支援事業」を行っている。このような情報発信は団体間のネットワーク強化や、地域活動に参加しやすい環境づくりにつながっている。

小田原市では、各地区が独自に作成・発行しているが、市として継続的に取組を進めるため、提言3で提言した子どもの居場所ポータルサイトを活用し、情報を集約・発信することを提言する。

○小田原市視察の様子



<議会懇談会での意見交換から>

提言 6 : 支援が必要な人への的確な情報提供を

(1) 専門職からの積極的な紹介

議会懇談会の中で課題として挙げられた点の一つが、必要な方に支援を届けることが難しいという点である。

その対策として、生活保護を受けている家庭や児童扶養手当をもらっている家庭等、支援が必要な家庭に接する機会が多いケースワーカー等から子どもの居場所を紹介することで、より効果的な周知が可能になる。

そこで、提言 4 で提言した庁内検討会を活用しながら、関連部署同士で情報共有を行いつつ、ケースワーカー等から支援が必要な家庭への積極的な情報提供を行うよう提言する。

提言 7 : 活動場所が確保できる仕組みづくりを

(1) 町会・自治会会館の活用

子どもの居場所を継続的に運営するうえで、市民活動団体から挙げられた課題の一つが活動場所の確保である。

町会・自治会会館は市内全域にあり、地元の方々が集う場所という点において、町会・自治会会館を子どもの居場所として活用できることが望ましいが、本市において町会会館を子どもの居場所として利用している団体は 1 つだけである。

会館は、各町会・自治会が管理しているため、利用のためには町会・自治会と調整し、事業の必要性等について理解していただく必要があるが、各団体が直接交渉することは非常にハードルが高いのが現状である。

そこで、提言2で提言したコーディネーターを介して、市がつなぎ役となり、町会・自治会への働きかけを行うことで、町会・自治会会館を活動場所としての利用を促進させることを提言する。

○議会懇談会の様子



4. おわりに

我が国において、少子化が叫ばれて久しい中、虐待や自殺、いじめに関する悲しいニュースが後を絶たず、不登校の子どもは過去最多を更新し続けている。

これは単に家庭や学校だけの問題ではなく、地域コミュニティが崩壊しつつあることに帰結する。かつての日本では、学校が終わると子どもたちが近所の商店の前に集い、地域の大人たちが子どもたちの面倒を見るのが日常だったが、現代ではそのような光景はほとんど見られない。SNSの発達や核家族化の進行により、地域のつながりは希薄化し、多くの子どもとその家族が孤立している。とりわけ、経済的困窮などの困難を抱えた子どもの孤立は深刻なリスクを孕むため喫緊の課題である。

子どもの居場所づくりにおいては、金銭的な課題や人材確保の課題等、様々な課題が存在するが、「うちの地域に貧困の子はいないから居場所は必要ない」というように、子どもの貧困に対して社会が無関心であったり、地域で子どもたちを育てるという風潮がなかったりすることが、居場所事業の推進を阻む一因であると考えられる。

したがって、子どもの貧困についての正しい理解を広めるとともに、地域全体で子どもたちを見守り、育てていくといった土壌づくりが何より重要である。そのために、市長のリーダーシップのもと、行政、市民、企業、市民活動団体等、地域社会全体を巻き込んで子どもの居場所づくりの支援を推進していくことを要望する。

また、市長の公約の一つに、「子ども食堂等の居場所づくり支援を全小学校区で推進」が掲げられている。どの地域に住んでいても近くに居場所があることが望ましいため、各小学校区に1つ以上の居場所ができるよう、本提言書の提言内容を踏まえ、支援体制を更に強化していくことを要望する。



健康福祉常任委員会

委員長 竹内 正明

副委員長 熊木 照明

委員 みうら 伸雄

委員 宮内 そうこ

委員 本田 哲

委員 酒井 郁郎

委員 山崎 雅俊